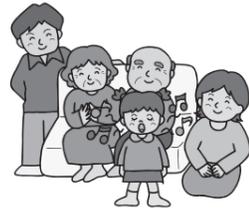


平成29年度介護保険料額決定通知書について

☎ 福祉課 介護保険係 ☎ 282-1349

平成29年度介護保険料額決定通知書を6月下旬に発送します。例年であれば、6月中旬に発送していましたが、今年度は熊本地震に係る減免処理の関係のため発送時期が変わります。

そのため、普通徴収の納付期限は第1期、第2期ともに7月31日となりま



民生委員・児童委員をご存じですか

☎ 福祉課 社会福祉係 ☎ 282-1342

■民生委員・児童委員とは

地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など、住民のさまざまな相談に応じています。

そしてその課題が解決できるよう、行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」になります。

また、行政機関と協働して各種福祉関係の調査や情報交換を行っています。

民生委員の制度は、今年で創設100周年を迎えます。

■お気軽に相談ください

社会奉仕の精神のもと、町内では46人の委員がボランティアで活動しています。

委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、相談についての秘密を守ることが法律で義務付けられていますので、安心してご相談ください。担当の委員はお住まいの地域によって決まっています。お住まいの地区の民生委員児童委員をご存じない人は、役場福祉課社会福祉係までお問合せください。

普段捨てることのできない「ごみ」ありませんか？ 特別なごみの収集を有料で行います

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604

テレビやエアコンなど、普段は処分できない特別なごみの収集を年2回、有料で行っています。

収集日当日、収集場所へ持ち込みができない場合は5月31日頃までに、環境保全課生活環境係までご連絡ください。別途回収費用を支払うことで、事前に委託業者が回収します。

●日程 6月4日

●場所 町民グラウンド内

※例年実施している駐車場ではなく、グラウンド内で回収します。

●時間 9時～12時

※注意事項

- ① 塗料などの入っていた缶は、中身の入っていないものに限りま
- ② 農薬および薬品の入っていたビン類は、販売店または取扱店へ処分を依頼してください。
- ③ プロパンガスのボンベおよび未使用の消火器の収集はできません。販売店に引き取りを依頼してください。

●特別ごみ対象

電化製品	・テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯(乾燥)機 ・衣類乾燥機・太陽熱温水器・エレクトーン ・家庭用給湯ボイラー
家庭用品	・トタン・スレート・樹脂製波板・便器 ・ガラス類・金属類・畳・プラスチック類
消耗品	・タイヤ・バッテリー・一斗缶 ・ドラム缶・廃油
農業用品	・農機具・ハウスパイプ
車両	・バイク

- ④ 農業で使用されたビニール類は、農協などによる再資源化を目的とした収集に出してください。
- ⑤ パソコンは「資源物有効利用促進法」に基づき、メーカーの責任により、回収およびリサイクルが実施されます。

義援金をいただきました

☎ 企画財政課 復興推進係 ☎ 282-1263

このたびの熊本地震における全国の多くの方々からの心温まるご支援に感謝します。義援金は、個人や企業、県などから、累計15億8,130万170円の善意をいただいています。

このうち、町に対して、4月1日から4月30日までに義援金をいただいた方々は次のとおりです。誠にありがとうございます。(敬称略、順不同)

○三幸工業株式会社 ○新日本婦人の会 ○ギフヤナガセショウテン ○(株)チェンジ ○ミキタカツグ ○ホンダノブヒロ

●義援金累計 15億8,130万170円 (4月30日現在)

義援金の内訳は、町への義援金が6,140万170円、県から町への配分金が15億1,990万円となっています。県から町への配分金は、県の配分委員会で決定した基準に基づき支給されますので、被害状況により金額が異なります。

現在、町では、県の配分基準に沿い、被害住家に居住していた世帯で、申請手続きが完了した人を対象に、義援金の配分を行っています。また、町の配分の義援金について30万円以上の修理費用を支出した一部損壊世帯を対象に、配分を行っています。

寄付金(見舞金)をいただきました

☎ 総務課 管理係 ☎ 282-1111

熊本地震発生後、個人や企業などからご支援をいただきました。町に対して4月1日から4月30日まで

に寄付金(見舞金)をいただいた方々は次のとおりです。誠にありがとうございます。(敬称略、順不同)

○独立行政法人国立病院機構井浦隆昭他21名 ○御船町商工会 会長 竹内昭剛 ○株式会社アバンス
○防災士災害時支援ボランティアリーダー ○恐竜の郷みふねプロジェクト 代表取締役 工藤伸
中村法子 竹田津純 ○双日新都市開発株式会社

●累計 6,966万4,332円(4月30日現在)

金婚夫婦表彰の受付を行います

☎ 福祉課 社会福祉係 ☎ 282-1342

第59回金婚夫婦表彰(熊本日新聞社主催)の受付を行います。対象者に該当し、表彰を希望するご夫婦はお申し込みください。なお、表彰を希望された夫婦の氏名、年齢は熊本日新聞と広報みふねに掲載されます。

■対象者

昭和42年1月1日から同年12月31日までに結婚し、50周年を迎えた夫婦。

ただし、昭和41年12月31日までに結婚し、一度も金婚表彰を受けたことがない夫婦も申し込みできます。

■申込期間 6月1日(金)～7月14日(金)

■申込方法

担当係まで直接申し込んでください。電話での申込みも可能です。

※回覧文書による囑託員の取りまとめ依頼はおこな

ておりません。表彰を希望する人は、直接役場に申し込んでください。



▲昨年の金婚夫婦表彰式の様子